解散公告

当社は、平成二十七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月二十九日

大阪府枚方市津田山手一―五〇―一―六一三

株式会社津田テクノ

代表清算人　小野　惠子

解散公告

当社は、平成二十七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月二十九日

大阪府八尾市千塚一丁目七番地

株式会社アスリート企画

代表清算人　森本　勝正

解散公告

当社は、平成二十七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月二十九日

大阪府泉佐野市市場南一丁目三番三二号

株式会社オリタニ

代表清算人　織谷小夜子

解散公告

当社は、平成二十七年五月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月二十九日

和歌山県紀の川市東国分七九五番地三

株式会社ケネット

代表清算人　上野　健

解散公告

当法人は、平成二十七年一月十七日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月二十九日

和歌山県田辺市秋津町四〇九番地の一〇

特定非営利活動法人ほっこり園

清算人　古久保久美子

解散公告

当社は、平成二十七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月二十九日

島根県出雲市斐川町併川一三七三番地

青木電業株式会社

代表清算人　青木　晴一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月二十九日

熊本県宇城市豊野町巣林五五五番地

株式会社豊野ワーク・サービス

代表清算人　大塚　浩文

解散公告

当社は、平成二十七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月二十九日

大分市大字光吉一六二四番地の七八

株式会社日電通信システム

代表清算人　吉田　邦夫

解散公告

当社は、平成二十七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月二十九日

大分県玖珠郡玖珠町大字大隈九八一番地の一一

有限会社下郡自動車工場

清算人　下郡　良一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月二十九日

沖縄県石垣市字白保一二九五番地

農業生産法人有限会社大塚牧場石垣島

清算人　大塚　浩文

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十七年五月十三日静岡市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月二十九日

静岡市葵区安東二丁目一五番一三号

静岡市蒲原六番向道下土地区画整理組合

清算人代表　風岡　和市

解散公告（第一回）

当農事組合法人は、平成二十七年五月九日開催の臨時総会の決議により解散したので、当農事組合法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月二十九日

徳島県鳴門市大麻町桧字尾山谷五三番地

農事組合法人大麻養雞組合

清算人　五島　宏輔

清算人　五島　慶太

清算人　野口　侑子

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十七年四月二十四日付長崎県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年五月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月二十九日

長崎県大村市日泊町一〇四九番地

清算法人今村土地改良区

代表清算人　冨永　登

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十七年三月二十四日埼玉県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年五月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月二十九日

埼玉県ふじみ野市福岡一丁目一番七号

ふじみ野市駒林土地区画整理組合

代表清算人　小坂部政勝